

サル痘にかかる感染症危険情報の発出

2022年7月25日

【危険度】

●全世界

レベル1：十分注意してください。（新規）

- 1 7月23日、世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長は、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」である旨認定しました。WHOによれば、これまでにサル痘の感染は75か国・地域、累計で16,000人以上の確定症例が報告されており、感染は世界的な広がりを見せています。
- 2 こうした状況も踏まえ、全世界に対し、サル痘にかかる感染症危険情報レベル1（十分注意してください）を発出します。国民の皆様におかれては、上記の状況や、別途各国・地域に対して発出されている新型コロナウイルス感染症にかかる感染症危険情報も踏まえた対応を御検討願います。
- 3 外務省としては引き続き、海外安全ホームページやメールを通じて海外渡航者及び現地在留邦人に対して適時適切な情報発信・注意喚起を行っていきます。

[参考1]

外務省ホームページ「海外安全情報」

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

[参考2]

厚生労働省ホームページ「サル痘について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/monkeypox_00001.html

厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」

https://www.forth.go.jp/news/20220521_00001.html

○在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来るに備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902、2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）4919

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> （PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> （モバイル版）

（現地在外公館連絡先）

各国の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>